

生活指導だより

平成24年 5月31日

練馬区立早宮小学校

生活指導担当 菅野 泰弘

平成24年度が始まり、早いもので2ヶ月が経とうとしています。

日々天候が変化し、寒暖の差が激しい日が続きますが、保護者の方々や地域の方々には体調を崩されることなく過ごされていますでしょうか。

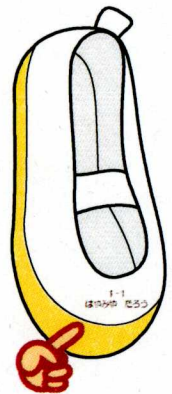
先日の運動会には、多くの保護者の方々、地域の方々に学校においでいただき、子供たちの活動に声援を送っていただきました。ありがとうございました。

今後も、子供たちが目標に向かって努力をする姿を認め、励まし、次の活動へとつなげられるよう取り組んでいきます。

さて、先月の「生活指導だより」で「上ばきに記名を」とお願いしましたところ、それまでつま先に記名のなかった子供の上ばきに、しっかりと油性ペンで記名をしてくださっている様子が多く見受けられました。ご理解とご協力をありがとうございました。

何人かの子供には「ちゃんと書いてきてくれたんだね!」と声をかけました。すると、「はい!」という嬉しげな返事が返ってきて、こちらも嬉しくなりました。保護者の方々のご協力のおかげです。

今後も、上ばきを新しくする際など、記名をお忘れなくお願いします。



今月号は、近隣9校の生活指導面に関わる連絡会で取りあげられた話題をお伝えします。

公園での遊び方 マナーを大切に考えましょう!

公園は、公共施設です。子供たちだけでなく、多くの方が気持ちよく楽しく使用できるようにすることを考えながら遊ぶ必要があります。

しかし、現状としては、お菓子などの散らかしや自転車の放置、危険な遊び方が絶えないようです。また、隣接する建物への出入りや大声なども、周囲への迷惑行為として報告があります。学校としても、近隣の公園の見回り、声かけをしています。

保護者の方々や地域の方々へお願いです。子供たちの様子で気が付いたことがあれば、すぐに声をかけてあげてください。多くの目で、子供たちを見守り育てていきましょう。

不審者情報は 早急に警察への通報を!

早宮小学校周辺地域でも不審者情報が寄せられています。
まずは、未然防止が大切です。



注意ポイント①

不審者被害は昼夜問わずに起こります。子供が一人で、あるいは子供たちだけで行動する際の道に気をつけることが大切です。細くて、暗い場所はありませんか。

注意ポイント②

出掛ける際の、行き先や時間の約束はできていますか。保護者が子供の行動範囲を把握しておくこと、なるべく被害にあわないような確認をすることが大切です。

そして、もし被害にあってしまったとしたら、まず警察への通報をお願いします。学校よりも警察です。早急な通報により、不審者を取り締まることができた例も挙げられています。防犯ブザーの電池は切れていませんか。また、ひまわり110番の存在も、いざというときに助けてもらえるように意識をしておきたいことだと思います。